

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2473100259		
法人名	有限会社 楽らく		
事業所名	グループホーム 楽らく		
所在地	三重県南牟婁郡紀宝町成川1076-5		
自己評価作成日	平成25年1月30日	評価結果市町提出日	平成25年 月 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=2473100259-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=2473100259-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成25年2月22日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「心・楽しく、気・楽に」を基本理念とし、自家農園にて花や野菜を育て、入居者一人ひとりの健康状態を把握し、その人に合った食事メニュー等を用意しています。ボランティアの皆さんの音楽活動や芸能活動等の来訪時には、地域の皆さんを招待し、機会あるごとに認知症介護の理解と協力をお願いし、又、地域の行事等には、入居者の皆さんと積極的に参加しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

世界遺産熊野速玉大社の近くに位置する三重県最南端のグループホーム楽らくは、四季の移ろいを感じられる緑豊かな恵まれた環境に立地している。サクランボやキウイフルーツの木々が植えられた敷地はゆったりとしており、建物も和風の落ち着いた生活空間になっている。認知症介護の深い知識と豊富な経験を持ち、利用者・職員ともに全幅の信頼を得ているベテラン管理者のもと、グループホームの理念『心・楽しく、気・楽に』を全職員共に実践し、利用者を温かく支援している。『私の部屋に遊びに来て！陽当たりが良いよ。』と居室に招いてくださった利用者を見守る職員の眼差しも優しく、家族からも感謝の声が多く届いている。利用者のペースに合わせて『待つケア』を実践している和やかな事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送り時、カンファレンスなど機会を見つけ「心・楽しく、気・楽らかに」の楽らくの基本理念を話し合い、一人ひとりが理念の実践に取り組んでいる。	優しい雰囲気玄関には基本理念『心・楽しく、気・楽』を掲げ、利用者・家族・地域の方に理解していただくように工夫している。またカンファレンス時、具体的なケアについて意見の統一を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	神社のお祭り、町内会の清掃奉仕活動や防災訓練にも参加している。近くの小学校の運動会等の学校行事に積極的に参加している。	事業所の前の道は通学路や散歩道になっており、地域の人たちと挨拶を交わしたり、話をする機会も多い。町内会の大掃除や小学校の運動会などの地域活動に参加して、地域との交流に取り組んでいる。また、事業所で行われるボランティアの民謡発表会やクリスマス合唱会に地域の方にも参加してもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コーラスや日本舞踊等の地域のボランティア活動の発表の場にホームに地域住民の皆さんを招待し、その場を借りてグループホームの運営の理解や支援をお願いしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議での意見を基に、入居者の内、外活動や緊急時等のボランティアの協力をお願いしている。又、緊急時の建物の利用や敷地を駐車場としての利用を申し出ている。	会議は現在3ヶ月に1回、包括支援センター職員・町内会長・民生委員・家族の参加を得て開催し、入居者状況や活動・行事を報告しながら外部からの意見を出してもらうようにしている。	運営推進会議は外部の方々の目を通して事業所の取り組み内容や改善課題を話し合い、地域の支援を得る貴重な機会として2ヶ月に1回の開催が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町担当者には介護保険の更新手続や介護制度、感染症の予防などの、報告、連絡、相談を行い、サービスの改善や質の向上につとめている。	包括支援センター主催の研修会に参加したり、認定更新時などに町担当者へ利用者の暮らしぶりや実情を伝えて、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	朝、夕の申し送りや、カンファレンス等で取り上げ、意見交換し、身体拘束防止を全職員で取り組んでいる。	言葉の拘束・身体拘束の内容とその弊害を理解して、ケアの場面場面で拘束をしないケアの実践に向けて取り組んでいる。日中は、施錠しない自由な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者一人ひとりの状態について、職員の意見交換の場を持ち、虐待を見逃ごしの無いように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居契約時に重要事項説明書を基に説明を十分行い、権利と義務について家族の同意を得ている。権利擁護に関する講習会に出席している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に入居契約書や重要事項説明書の説明をわかりやすく行い、家族が理解、納得し同意を得るように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の家族の面会時に面談の時間を作り意見や苦情等を聞いている。問題点があれば、朝、夕の申し送り等で検討、対応している。	面会時に現状を報告し、ホームを理解してもらいながら、家族が意見を言い易い雰囲気づくりに努めている。また別室を用意し、家族が話しやすい雰囲気づくりに留意している。家族からの要望や意見などには、些細なことでも速やかに検討し、改善する体制がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	機会あるごとに個別面談を行い、意見が出しやすいように面談場所にも配慮し、個人の意見が反映されるように努めている。	朝のミーティング時やカンファレンスなどで意見を聞くようにしている。日頃からコミュニケーションを図るように心がけ、面談場所にも配慮して意見が言い易いように工夫している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の仕事に対する取り込みに対し、内外研修会の時間外手当の支給や資格試験の援助を積極的に行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修、サービス事業管理者研修、リーダー研修、防火管理者講習など研修会や講習会に積極的に参加を勧め、受講手当での支給をも行なっている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ネットワーク作りの勉強会への参加や、ヘルパー2級介護実習や介護職員基礎研修介護実習の受け入れを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネージャーや家族の情報を基に本人との面談を行い、気持ちを汲み取れるように傾聴し、ホームの見学を進めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族と十分話し合い、不安材料や要望を把握し信頼関係を築くように努め、入居後に家族の一時的な同居を認めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族との話し合いの時点で体調や現状をお聞きし、適切な対応をとっている。本人の状況に応じて他のサービスも紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事後の食器の洗い物や野菜づくり、花壇作りなど共同作業を通じて職員も、入居者さんの長年培った知識を教えていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回の利用料請求時やケアプラン送付時、にスナップ写真や日ごろの暮らしぶりを、お知らせし体調の変化については常に電話にて報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	長年付き合いのある、理容室に入居後も利用の支援をし、家族や親戚、友人等の来訪に対しふれあいの場所を提供している。	昔から利用している理容室や亀公園などへ出かけ、これまで大切にしてきた関係が途切れないように支援している。友人・知人・家族と継続的な交流が出来る様に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	畳の部屋での洗濯物のたたみ仕事を職員が間を取り持ち、入居者同士の関係がうまくいくようにさりげなく配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や退居後もお見舞いに出向くなどして、家族との交流を続けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の「生活の中で、一人ひとり出来ること出来ないこと」の把握につとめ、入居者本意の支援を心がけている。	センター方式の一部を取り入れ、入浴時や散歩時などに、利用者と職員が話しやすい雰囲気づくりに努め、利用者との日常会話の中、表情で思いや、意向を把握するように心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面談の中での本人や家族の聞き取りや日頃の会話の中での情報を基にサービスに反映している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、排尿、排便、水分摂取量のチェックやバイタルチェックを行い健康状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的に接する中で本人が求めていることを引き出しながら、職員全体で意見を出し合い、よりよい介護計画を作成している。	グループホームケアプラン表を作成し、基本的には6ヶ月に1回、変化があるときは随時に介護計画の見直し、モニタリングも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に個人台帳を作成し日頃の暮らしの様子や健康状態などを記録し職員同士で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の要望については、突然の宿泊希望等についても柔軟に対応し、家族が通院に付き添いが困難な場合には、送迎や付き添いの支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	なじみの理髪店に散髪に行ったり、ドライブの際に、お店に買い物に入ることがある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族と話し合い、受診する医療機関を決めている。必要に応じて複数の医療機関を受診できるように支援している。かかりつけ医との連携のもと、指示や、助言をいただいている。	本人や家族が希望するかかりつけ医への受診の支援を行っている。かかりつけ医の月2回の往診をしてもらっている利用者もいる。家族の受診支援が出来ない時には職員が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が昼間、夜間関係なく急な発熱や体調の変化に対するチェックだけでなく、1週間に一度健康チェックし、早期発見や早期治療に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関や主治医と入居者の健康等について情報交換をおこなっている。入院中は、家族とともに退院後の生活について医療連携室との情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族や主治医との連携をとりながら、終末期を迎える方を受け入れる方針を共有しつつある。	過去に2名の方の看取りを行った経緯があり、利用契約時に、事業所の方針を本人・家族に説明して話し合っている。看取りについては職員との話し合いも行き、主治医の応援（携帯24時間対応）もあり、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え、かかりつけ医の指導の下、緊急に対し確実に対応できるように、また、救急通報訓練など定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震や火災に対する防災訓練を年二回消防署の協力により実施している。消火訓練に地域の住民も参加している。避難経路、避難場所の確認も同時に行っている。	11月23日に行われた成川区合同防災訓練に参加し、起震車による地震体験・消火訓練・応急訓練・非常食試食などを行っている。夜間想定訓練や地域密着型サービス連絡協議会一斉防災訓練にも参加し、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につける様に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりを尊重し人前であからさまに介護しないように心がけている。職員は、秘守義務や個人情報の保護について朝夕の申し送りやカンファレンスにおいて話し合っている。	重要書類は、その取扱いと管理を徹底している。日常生活に於いては、本人の気持ちを大切に考えて一人ひとりの人格を尊重し、さりげないケアや優しい言葉かけをするよう職員全員で心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の表現や反応から気持ちを汲み取り無理強いしない介護に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースに沿った、その人らしさを優先させた支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の行きつけの理容店があり月に一回のペースで利用している。入居者の希望により美容師さんにホームにきて髪カットを、お願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に時間がかかっても、出来るだけ自分自身で食べていただき、昼食は職員と共にゆっくり食事を楽しんでいただいている。	オープンキッチンからの匂いや音で五感を刺激する場面づくりの工夫がなされ、利用者と職員が同じテーブルを囲んで楽しく食事が出来る雰囲気づくりにも努めている。また庭でのバーベキュー、焼き芋・焼き鳥・鰻のかば焼きなど楽しみ事も多く工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事量や水分摂取量のチェックを介護日報に記録している。嚥下の困難な方も食べることの出来る、ソフト食など一人ひとりの状態に応じた支援に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きや義歯の洗浄の支援に取り組んでいる。必要に応じて歯科受診の支援も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿間隔や尿量の排泄パターンを把握し、気持ちよく排泄出きる様に支援している。	排泄表を活用して、排尿排便間隔を把握し、便の状態(量や形状)を記録して、トイレでの排泄支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬に頼らない、自然なお通じを目指しバランスの取れた食事づくりに気をつけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前に、その日の体調、気分、本人の希望を配慮し、入浴の支援を行っている。	毎日、毎回水を入れ替え、何時でも入浴出来る様に支援している。管理者の庭で栽培された菖蒲での5月5日の菖蒲湯や蜜柑湯など入浴が楽しくなるように工夫している。今後、薬草湯なども行っていきたいとの管理者の思いもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不眠の原因を、職員で探り不安を取り除き、安心して寝ていただけるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は個人ファイルに整理し職員がいつでも確認できる様にしている。薬には名前、日付け等のタグを付け誤飲を避ける工夫をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器の洗物や畑仕事や洗濯物の手伝いなど、入居者の皆さんの経験など生かした、場面を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブなど、外出の機会を増やし希望に応じた場所にいける様に支援している。	日常的に事業所周辺の散歩や海禅寺・速玉大社・花の窟屋・中村神社など利用者一人ひとりの希望に添って戸外へ出かける様に支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族から預かり金として事務所にて預かり、必要な時には職員が同行し使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様にパスワードとIDを渡し、インターネットカメラを利用した支援を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には、常に季節の花を、入居者の皆さんと飾り季節感を出している。	ゆったりとした玄関や共有スペースには季節の花や可愛い置物が飾られ、利用者一人ひとりが寛げる空間になるように配慮されている。中庭からの自然の光や窓からの風は心地よく、職員の声も優しく、利用者が穏やかで心安らぐスペースになるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	八畳の部屋にコタツとテレビがあり、借りてきたビデオテープなどを見て入居者同士が思い思いに楽しむ空間がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた、家具やカーテン、電気器具などを持ち込んでいただき、居心地の良い部屋作りに配慮している。	あたたかい雰囲気を有するドアは各居室模様を変えて、利用者が認識しやすい様に工夫がされている。使い慣れた身の回りの品や、馴染みの筆筒が置かれた部屋もあり、本人が居心地良く過ごせるように努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入り口ドアの模様を変え、自分の部屋であることを確認できるように工夫している。		